



議会だより

中土佐町

No.11

平成20年11月10日発行

9月定例会



矢井賀小学校最後の運動会

目次	* 9月定例会で審議された主な議案と結果	2
	* ここが知りたい。議案審議・委員会報告	3~5
	* オオノ開発休業・河川改修・住民自治組織・避難路・協働の森 代替バス・燃料高騰・用地管理・林業振興など、一般質問に9名登壇	6~14
	* 町長行政報告	15
	* 久礼新港背後地への水産物等販売施設建設の陳情を採択・つぶやき	16

高知県中土佐町議会

発行人/議長 津田 昌三 編集/議会広報常任委員会 〒789-1301 高知県高岡郡中土佐町久礼6602-2
電話(0889)52-2410(直通) FAX(0889)52-4850(直通)

9月定例会

一般会計予算1億1千900万円を追加し 総額52億3千400万円に

9月定例会は5日から11日まで開会され、報告3件、認定1件、議案21件、陳情1件、発議1件を審議した。各会計歳入歳出決算の認定を総務常任委員会に付託し、1件を賛成多数で、25件を全会一致で原案どおり可決した。「久礼新港背後地への水産物等販売施設の建設についての陳情」を採択した。

主な補正は、歳入で繰越金1億1千300万円。歳出でレンタルハウス整備事業費補助金1千900万円、黒潮本陣空調設備改修工事3千万円、久礼中学校改築工事設計委託料840万円、分収林立木購入費280万円など。

9月定例会で審議された主な議案

町道の路線認定(奥吾線・スガ線・伊屋の外3号線・伊屋の外4号線)	原案可決	全会一致
町道の路線廃止(小草東谷2号線)	〃	〃
中土佐町杜仲業等加工施設設置条例の一部改正 (地域資源活用型総合交流促進施設に変更)	〃	〃
町立診療所設置条例の一部改正(指定管理者の指定によるもの)	〃	〃
個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部改正	〃	〃
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正(裁判員制度によるもの)	〃	〃
農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部改正(18人を10人にする)	〃	〃
広報編集委員会設置条例	〃	〃
ふるさと応援基金条例	〃	〃
議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例(地方自治法の改正による)	〃	〃
指定管理者の指定(旧杜仲業等加工施設を指定管理さすもの)	〃	〃
一般会計補正予算	〃	〃
国民健康保険特別会計補正予算	〃	〃
簡易水道特別会計補正予算	〃	賛成多数 (13:1)
住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算	〃	全会一致
農業集落排水事業特別会計補正予算	〃	〃
老人保健特別会計補正予算	〃	〃
介護保険特別会計補正予算	〃	〃
(陳情)久礼新港背後地への水産物等販売施設の建設について	採択する	全会一致
(発議)議会会議規則の一部改正(地方自治法の改正による)	原案可決	〃

【この町が！】
知りたい

議案審議

農業委員会選挙による委員の定数案例

農業委員会に諮り了解をもらい今回の9月議会に提案をした。

質疑

食糧危機、食を取り巻く安全性、自給率の問題等々、今、大変重要な問題として議論されている。農政について将来を考えた時に、農業委員を、今回18人を10人に減員するがこれに対する説明をもとめる。なお、定数削減は先だつての提案理由で農業委員会も了解済みと説明があった。農政の第一線で活躍する農業委員を、一挙に8人削減して目的を達成できるのか。

質疑

現在公選が18人、他に推薦枠があるはず。10人になった時でも推薦枠を利用すれば、委員さんは最大何人か。

答弁（農林課長）

推薦枠は四万十農協、土佐くろしお農協から農協推薦で2人、議会推薦が4人以内、総数で16人であるが、今回は総数15人を想定している。

ふるさと応援基金案例

質疑

ふるさと応援基金条例は、ふるさと納税によるものを基金として積み立てるゆえに、この条例が必要と思うが、十分な準備ができているのか。

答弁（総務課長）

作業部会もほぼ終わり、後は幹事会で決定すればよい状態になっている。

旧社中葉等加工施設の指定管理者の指定

質疑

使用料年額24万円、月2万円です。せらぎ園が使用するように、議案が出ている。売上金額等の目録見書が出ていると思うが。

答弁（水産商工課長）

5年間の委託契約で5年間の運営計画書が出されており、月2万円の使用料は払えるとの内容であり選考委員会の結果、選考した。

質疑

喫茶、物産販売、特産物の取扱いを検討したとのことだが、月2万円プラス経費があるが、その説明を。

答弁（水産商工課長）

管理運営に関する施設活用形態の提案書では、1階は高知ミットヨ下請

け作業所、2階は生産物販売、喫茶、障害者施設の製品・商品を販売し、交流人口の拡大、また、情報発信施設として活用する。5年間の収支計画書では、20年度収入合計137万4千円、支出136万4千円、21年度収入184万8千円、支出273万6千円、22年度収入281万1千円、支出273万6千円、23年度収入294万3千円支出284万8千円、24年度収入300万6千円、支出285万6千円を見込んでいる。

質疑

計画上赤字だが、難しい事情が出てきた時、減免措置を考えているか。

質疑

計画上赤字だが、難しい事情が出てきた時、減免措置を考えているか。

答弁（町長）

最初から減免ありきとは考えていない。

質疑

条例は地域資源活用型総合交流促進施設ということで、「地域の産品を有利に売る」、「地域の情報発信」、「観光の振興」が図られることなど、いろんな条件が付されている。せせらぎ園は、こ

れに沿った経営ができるかと判断したから貸すことになったと思うが、具体的な計画を示せ。

答弁（水産商工課長）

提案書の中にも久万秋の湧き水を利用した喫茶や、周辺農家の生産物や、他の障害者施設の製品を販売することにより町内外の交流人口の拡大を図る。また、地域等産物開発の場とすると共に、大野見地域の自然や観光の情報発信の施設として活用する。

【町民の声】（竹内議員）

いろいろこれからも紆余曲折はあろうと思うが、今まで遊休していた施設が助きたすのは大変喜ばしいことで、今議案に賛成する。

一般会計補正予算

質疑

償還金利子及び割引料の内容は。

答弁（健康福祉課長）

19年度実績により返還

金がたもので、19年度の障害者自立支援給付費の国庫負担金22万5千円の減額。高知県障害者自立支援給付費108万6千円、地域生活支援事業の国庫補助9万6千円、高知県の補助金4万8千円、障害者自立支援医療費負担金8千円、障害者医療国庫負担金1万6千円の減額。重度心身障害者の医療費の助成費返還61万円、合計で409万円になる。

質疑

高樞地区の簡易水道の受益者は何人か。

答弁（環境課長）

補助金に対する受益者は3戸、5人である。

質疑

新規就農者に対するレンタルハウスに関して、考えを問う。

答弁（町長）

農林課とJAが協議をした結果、新規就農者の期待に添えるようになった。今後も行政として農業支援をしていく。

質疑
水産業総合支援事業費補助金の内容は。

答弁（水産商工課長）

久礼漁協の風対策事業に110万3千円、イカダ2基の製作費に140万円、総事業費55万3千円となるが、消費税を除いた補助対象経費に対して、県補助金の残を町と漁協が折半し、今回109万1千円の子算を計上している。

質疑

風対策とはどんなものか、イカダ祭りはやめるのではないか。

答弁（水産商工課長）

魚の乾燥を防ぐため、冬場の北風対策として、風避けの装備をする。

矢井賀のイカダ祭りについては何とでも続けてもらうよう関係者や地域と協議をしたが、高齢化や人手不足などの問題で中止することになった。イカダの製作については、600万円の現金収入が有るので、理事会の要望があれば作らねばならない。

質疑
黒潮本陣空調設備改修は。

答弁（水産商工課長）

12年を経過して、故障が頻発するようになった。来年の2月の約2週間を工期として全面改修をする。費用には過疎債をあて、交付税で戻らない30パーセント分を、黒潮本陣から使用料に上乘せして払ってもらうようになる。

質疑

県事業の負担金は。

答弁（建設課長）

県管急傾斜地の負担金の増額は萩原地区で、現地が大規模斜面地でなくなったため10パーセントから20パーセントになった。

県道は中土佐・佐賀線、萩中・須崎線に追加があり、負担金である。

質疑

大川谷川の浚渫工事は、どこをどのような考えのもとに行なうのか。

答弁（建設課長）

最下流の閉塞している箇所と、その中流部の土砂の堆積している2箇所を予定している。

答弁（町長）

浚渫や草木を刈る程度では抜本的対策にはならない事は理解している。今の基準では事業採択にならなかった。資料を持ちながら、粘り強く国土交通省、県に要望していく。

質疑

矢井賀地区の工事の箇所と規模は。

答弁（総務課長）

矢井賀自主防災組織から強く要望されていた矢井賀よりの山側への小規模な避難路、防護柵等の設置を2箇所、小矢井賀よりの山への小規模な広場と避難路1箇所、20万円である。

質疑

町村合併関連事業の103万円、新たに単独と思うがこの内訳は。

答弁（水産商工課長）

パンフレットに64万6千円、残りの38万4千円は添紙類、本紙類の地図案内手引きを作る。

質疑

繰出金500万円の内容は。

答弁（環境課長）

合併補助金を使って水源地のポンプ等が止まった時の通報装置を付け、配水池が空にならない間に対応する事業に使うものである。99万2千円の繰入金99万2千円と500万円を足したものである。

質疑

住民税公的年金特別徴収対応システム改修の2千190万5千円の内容は。

答弁（税務課長）

地方税法の改正に伴い21年1月から公的年金支払報告書のデータ授受がスタートするため住民情報システム、住民税収納関係などの機能の追加、修正が必要なことに加え、電子化、公的年金特別徴収に対応するため

のシステム整備が必要になる。

質疑

今まで遊休レンタルハウスを利用する事業に取り組んできたが、新規を建てる部分について問う。

答弁（農林課長）

新規就農者2名が利用するものである。

質疑

久礼中学校改築工事設計委託料80万円、これの経緯、内容は。

答弁（教育次長）

久礼中学校は校舎が昭和36年、屋体が44年に建築され平成18年度に耐力調査を実施した。非常に危険度が高く倒壊の恐れがあるとの調査結果をうけて、平成21年度に久礼中学校を改築する。現時点では、木造建築で校舎約2,680㎡、屋体約300㎡で概算約10億円程度の建築費が必要になる。

答弁（農林課長）

これまでも何回か会議をしてきた中で、480万円以上なら町に売ってもいい、480万円以下なら業者に売るといふ話し合いがされている。

質疑

下ル川分収林の町の買取り価格として480万円

のうち280万円計上されたのが町の試算では600万円見積もっている。地区の住民であり40年も育ててきたもので、600万円の6割300万円支払ってやるのが親切ではないか。

答弁（農林課長）

農林課の埋木調査では、直近の市場価格は600万円という数字になったが、組合員の意見としては480万円以上なら町に売却してよいということだった。

質疑

契約上は11月4日まで6対4の割合で組合の方に決定権がある。分収林組合が不服というのであれば町はどう言えない。町が提示する金額の変更はないのか。

答弁（農林課長）

これまでも何回か会議をしてきた中で、480万円以上なら町に売ってもいい、480万円以下なら業者に売るといふ話し合いがされている。

質疑

久礼中学校管理費の修

経費と委託料を聞く。

答弁（教育次長）

需用費はベンチシート1万1千円、ガラス破損3万円、ナイター照明配電盤4万7千円である。久礼中学校へ夜間侵入があった。20年4月14日体育館の渡り廊下の屋根2枚にひびがあり、6月15日に野球部の倉庫のシャッターを壊し侵入、ボール、バット等を持ち出してグラウンドで遊んでおり、照明施設の配電盤の鍵をこじ開けて、ナイター照明をつけていた。6月23日職員室、校長室の窓ガラスに泥をなげつけ、夜間照明の配電盤が破損、7月11日野球部の部室に侵入、ベンチが一部破壊、校舎のガラス4枚が割れていた。7月15日野球部室への侵入、電気を付けた形跡があり、また、倉庫のガラスを割って侵入しボールを持ち出した。行動がエスカレートし、7月15日の事件以来、夜間侵入に備えて警察、警備会社、補導センター、教員で緊急体制を整え広報や防災無線で啓発活動

を展開した。

質疑

環境衛生費17万6千円を伺う。

答弁（環境課長）

環境浄化微生物の「えひめAI」を使用し、家庭や町をきれいにする取り組みで、「えひめAI」開発者の産業情報センター、曾我部義明先生の講演や需用費、検査手数料等である。

簡易水道

特別会計補正予算

質疑

ポンプ更新工事について聞く。

答弁（環境課長）

小矢井質のポンプを更新するもので、水量の不足ができたので、0.75キロを1.5に更新した。

町内福祉施設を視察

教育民生常任委員会

中土佐ダイサービスセンター・萬屋・養護老人ホーム「双名園」・グループホーム「ふたな」・ストックヤード施設・介護老人保健施設「上ノ加江」・特別養護老人ホーム「大野見荘」・知的障害施設「せせらぎ園」の各施設を視察した。

当事者の皆さんは懸命に頑張っておられ敬服をいたしましたところであるが、少子高齢化は、ますます進行し、加えて国家予算の厳しい中で福祉の面にもじわじわと、そのしわ寄せがきている感を抱いた。今回、巡回した施設等の充実、拡充の要求及び可能性は、今後、社会的にもますます増大されてくることが予測される状況の中、町行政として福祉行政の中でいかに対応していくのか課題は非常に大きいと言える。

中土佐町地域防災計画を調査

総務常任委員会

近い将来起こるとされている地震災害に対する防災計画について担当課より説明をうけた。初期対応の中で重要な課題は、情報の収集であるが、電話が使えない場合や、道路の寸断、また、夜間の場合など、考えられる全ての状況を想定し、ハード・ソフト両面からそれに対応できるだけの行動計画を作成しなければならない。避難所については、指定避難所の確保を早急に図っておかなければならない。また、指定避難所の安全性の確保について十分な検証を行うことも必要である。避難所の運営については、すべて行政が行うことは無理であり、地域住民や関係者と検討を重ね、避難所運営マニュアルの作成しておくべきである。

地域防災計画書は作成されているが、具体的な行動マニュアルについて議論を尽くしておくべきである。さらに、計画書を「絵にかいた餅」にしないため、修正をはかり、災害が発生した場合に、被害を最小限に抑えることを目標に、日々の積み重ねを怠りなくしておくなければならない。

一般質問

9名の議員が執行部を質した

毛利議員



押岡探石場について

質問

町を二分した押岡探石場が本年9月末で、休業することのだが、以後、現地管理をどのようにしていくのか。

答弁(町長)

行政報告以上の材料をもっていない。しかしながら、中土佐町住民を大きく巻き込んで、いろいろな運動があつた中で経過を十分踏まえ、不測の事態に備えて、オオノ開発と連絡を保つていきたい。

避難道路について

質問

7月上旬ノ加江地区で説明会があつたが、その後の進展の様子と、南海地震関連施設等の完成に向け

てどう取り組んでいくのか。

答弁(建設課長)

出席者の大半の方々は、道路の必要性を認め、次年度よりの測量作業の内諾をいただき、その後、周辺の欠席者へ事業の説明をした。また、地権者で町外在住の方々に事業説明を行った。今後については、内諾をいただけない方への交渉に努め21年度よりの、事業着手を図る。

橋梁の管理について

質問

矢井賀川に架かる三つの橋は老朽化で錆びがきて、地震など起されれば大変危険である。安全を確保するための対応策をどのようにするのか。

答弁(建設課長)

県道中土佐・佐賀線の橋の下部の一部分が劣化しており鉄筋が露出してある状況にある。県に対応を要望し、上流の町管理の橋梁についても、有効的な工法を検討し、対処していく。

上ノ加江診療所について

質問

現在は須崎市から週3回医師が来ている。

金曜日は午後から半日の診療であり、住民は診療日数を増やしてもらいたいの思いがあるが、要望はできないのか。

答弁(町長)

現在高橋内科で週3回診療している。火曜日が9時から12時、その午後1時から4時まで矢井賀診療所で診療をしている。水曜日は9時から午後3時まで、金曜日は午後1時から5時まで診療している。来年は新たな医師が着任される予定であり、診療日数、時間を増やしていただけるよう積極的に働きかけていきたい。

教育について

質問

2学期になり、小学生が他の市町村に転校した。中土佐町には、6校の小学校がある。住民が少なくなっている時、町内の学校

に転入することができなかつたか。

答弁(教育長)

今回の問題は、学校における指導方法に問題が生じた関係で、子どもたちや保護者に迷惑掛けたと思つている。その点はお詫びしておきたい。どのような場合も保護者の考えが優先されるべきで、今回

の場合も保護者の考えを優先に学校と協議して決定した。



矢井賀川に架かる橋



柴田議員

オオノ開発の 休業問題について

質問

去る8月21日に、本年9月30日を以て、押岡採石場を一時休業したいとの申し入れがオオノ開発社長より町に出された。

町はこの申し入れに対し、
(1)従業員の雇用の確保、
(2)休止期間中の災害発生防止措置、(3)災害発生時の連絡体制、(4)休止期間中の採石場内の点検と管理、(5)構内立ち入り禁止柵の設置、以上5項目にわたる要望を会社側に出している。この要望については、それぞれ回答を得ていると思うが、内容の説明と、それ以外に、(1)中土佐町がいつでも採石場内へ立ち入ることができると、(2)事業再開までの間、定期的に会社側と中土佐町及び関係機関が

情報の交換を含め話し合いができる場の設定を追加し、要望事項として入れるべきだと考えるが町長の見解を問う。

答弁(町長)

休止期間については、県商工政策課に、オオノ開発より文書で回答があり、平成20年から23年までの3ヶ年となっている。

本町の要望事項も文書回答があった。(1)雇用問題については8月25日全従業員と個別面接を行い休止の説明、理解を得た。本社及び関連会社で受け入れ説明し、退職者は、事業再開時に再雇用することによって円滑解決した。(2)休止期間中の災害防止措置については、排水対策として沈砂池の面積を広げ処理量を増やす。沈砂池上部に降水調整池を造り、表面水処理する。作業道中部に沈砂池を造り、作業道の水を処理する。場内排水路の清掃、点検を行う。土砂の崩壊対策は、地の安全勾配で土羽を打ち、小段を設ける。残土は重機等で転圧し踏み固める。法面は、法面保護工、

吹きつけを行う。(3)緊急連絡体制は表にしており、オオノ開発本社、松山から処理部隊を派出する。(4)休止期間中の点検は、3ヶ月に1回場内巡回点検を行う。台風、集中豪雨等の自然災害時には事前、事後巡回し災害防止措置を行う。沈砂池の浸透等は定期点検時に確認し、状況により処理する。(5)出入り口に柵を設置、施設に第三者が進入できない措置をする。以上の回答があった。

追加要望については、町がいつでも立ち入ることができるようということ、当然のことと考えている。また、町内の関係機関を含め話し合いをしていくこともオオノ開発に申し入れられる。

地域資源を生かした 取り組みについて

質問

現在、尾 県政は高知県の浮揚策として、産業振興計画の地域アクションプランを策定中である。それぞれの市町村のワーキンググループから出された振興

策を本年度中に絞り込むことになり、策定委員会で熟度が高まった案から来年度予算に反映させる方向性が示されている。

本町にとっても産業育成に関する重要な事業展開になる可能性が非常に高いと考えているが、今日までの取り組み、今後の方向性について町長の姿勢を示せ。

答弁(町長)

地域資源を活用して県勢の浮揚を図るといふ産業成長戦略は、尾 県政の目玉プランの一つである。本町は、この計画に10項目挙げている。主なものとして、久礼新港背後地の利活用、ウルメ、ハモの加工販売、大野見米のブランド化、大正町商店街の空店舗の活用などであり、地域と連携しながら、何ができるかということをしつかり検討して、前向きに取り組んでいく。

特別養護老人ホーム の建設計画について

質問

上ノ加江かど福祉会から特養40床の計画、要望

が出されている。

認可された後には現在の老健施設も特養へ切り替える方向で、県の理解も得ていると聞いている。今日までの取り組みと今後の見通しについて聞く。

答弁(健康福祉課長)

現在、第四期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の作成を進めており、10月下旬に策定委員会を開き骨子案を提出する。介護療養型医療施設は平成23年度末廃止、医療療養型病床については24年

度末に介護施設への転換を進めることになっており、それらが廃止となると大変な事態になることが予測される。この受け皿のためにも老健、特養施設は必要不可欠だと考えている。現在策定中の計画は、この現状を盛り込んだ計画にしたい。介護が必要な状態になっても老健や医療、福祉サービスを安心して受けることのできる体制の整備に努める。



かど福祉会

政調議員



ヒノ川改修計画は

質問
長沢地区のヒノ川は、長年整備されなく荒れているが改修計画は。

答弁（建設課長）

ヒノ川は上流に砂防ダムがある。しかし、下流については未整備のままとなっている。本年の6月5日の豪雨でも、越流が生じ水田、道路等が冠水した。その後の現地調査により、河川内に土砂の堆積、木竹類、草類等が密植し、河川断面が閉塞されている箇所があることが確認されたので、今回の補正予算に一部計上している。特に断面が侵されている箇所のみとなるので、今回は最小限の対処となる。河口部より未

整備であるが、河川の規模等から改修に関する補助事業等の採択基準がなく今日に至っていると思われる。今後については、二部分行っている河川復旧事業等を活用しながら、何らかの補助、特例事業の採択を考慮したい。



ヒノ川越流

大川谷川の改修計画は

質問

川崎地区の大川谷川は、一部四国横断自動車道の関係で整備されているが、下流部は未だである。雨量が多い時は再々ハウス農作物等に被害をもたらしている。改修計画は。

答弁（建設課長）

川崎地区の大川谷川についても、6月5日の豪雨により、河川よりの越流が生じた。現地調査により、土砂の堆積、木竹類、草類等の密植により河川断面が侵されているので、今回の補正予算に計上している。以前より河川改修要望があったが、小規模河川であること、また、延長が長く事業規模が大きい等、改修に要する補助事業の採択を満たすことが難しく、改修には至っていない。四国横断自動車道の建設に伴い、上流部において河川の付け替え等、一部改修が実施されている。そのことにより、一部流量が大きくなる等が懸念されるが、県当局に何らかの補助、特例事業等の今後の要望を行っていききたい。

久礼川の改修計画は

質問

久礼川改修は、ここ数年進捗状況が滞っており、上流部は民家もあり、早期完成を望まれているが、県との交渉及び、今後の計画を伺う。

答弁（建設課長）

久礼川改修は、県工事の改修事業である。河口の県道久礼橋から国道56号大川橋までの約二千440メートルを改修区間に設定し、昭和57年度より築堤工、護岸工の整備を進めており、下流より約二千メートル余りの地点まで改修された。



大川谷川越流

現在工事の進捗率は、約61%となっている。平成17年度までは、広域河川改修事業として、国の補助事業で進めていたが、公共事業の減少等により平成18年度より県単事業での実施となり、事業費の減額で進捗が鈍化している。

町としても、平成18年12月に県当局に関係者の署名を添え、要望書を提出した。また、県議会の企画建設委員会に毎年要望を重ねてきた。

21年度以降の事業については、17年度まで続いていた公共補助事業として再開できるように強く要望していく。

そのためには地権者のご理解をいただき、用地買収に着手し、公共補助事業として改修工事の進捗を図っていききたい。

答弁（町長）

久礼川は、工事の進捗率が61%ということで、上流に60メートル以上未改修の地区が残っている。16年の豪雨の時にも、もし、

あの東岸が決壊をしなれば、大新改地区が堤防決壊して水没するということも考えられた。県の河川課にも、その都度要望している。指摘のとおり、建設課のみならず、総務課、農林課、各課の職員に十分申し伝え、全町的に取り組むたい。



久礼川橋下流決壊現場



南部悦延議員

住民自治組織づくりは進んでいるのか

質問

新しい中土佐町をどのようにつくっていくのかの指針の中に、「活気あふれる協働のまちづくり」がある。方針として「中土佐3地区、大野見3地区を基本とした自治組織づくりを進める」と書かれている。新町における行政の果たす役割の中にも「住民自治組織の育成」が上げられている。このことから、新中土佐町の行政の進むべき方向を考えると、住民自治組織づくりとその育成が重要である。どこまで進んでいるのか。

答弁(町長)

昨年四月に大野見北地

区振興会が誕生した。自発的な自治活動は県下でも珍しく、評価を受けている。この他、中央地区、南地区についても担当課が出向き協議をしてきた。久礼地区、上ノ加江地区、矢井賀地区についても働きかけをしているが、矢井賀地区については現在集約的に取り組みをしている。自主防災組織等も絡めながら、未整備の4地区についても順次手を入れていく。

質問

行政主導か住民主導かといった考えは当然ある。行政が手を掛けすぎると自主自立を損なう、行政が出過ぎない方がよいといった考えもある。一方で、種を蒔かなければ芽も出ないし花も咲かない。種を住民と一緒に蒔く。種蒔きができるように畑作りを一緒に行う。そういうことを行政側が行っているか、芽は出ていないか。

自治組織の中で地域の課題の掘り起こしや、これからの計画の立案をしてい

ただ、その中から自治組織で行うこと、行政と協働で行うこと、行政が主として行うこと、と住民自治組織の中で分類をし、それぞれの立場で地域づくりに取り組んでいくことが住民自治ではないのか。そういった行政スタイルを目指しているのではないのか。

答弁(企画課長)

住民自治とは「自分達の地域は自分達で守る」という考えのもと、地域の課題を話し合い、「自助」自分でできることは自分で、「共助」自分だけでできないことは地域が補い、「公助」それでもできないことは行政が行うという役割分担を基本として課題を解決していくことだと考える。その中で重要なのが「共助」でないかと思う。高齢者の生きがいづくり、防犯、防災など安心して暮らせる地域づくり等、広い意味での福祉を基本とした地域の支え合いだと考えている。

基本である支え合いの仕組みを作ることが住民自治につながり、更なる合

併や過疎化、高齢化の進む地域の維持のためのひとつのあり方だと考える。

答弁(町長)

協働の町づくりは新中土佐町の大きな理念である。私の公約でもあり必ずそれぞれの地域に自治組織が育っていくように全面的、積極的な体制を保っていく。

町民体育館を有効活用できないか

質問

大野見地区にある3体育館についてはあまり利用されていない。損得勘定を考へるのは行政として当然であるが、建てたものを利用せずに遊ばせておくのはもったいない話ではないか。健康づくりといったことを考えると大いに利用する方が総合的に見て、いわゆる支出面以上のプラス面があるのではないのか。利用しやすい環境を整えてみてはどうか。

答弁(教育長)

合併して二年半の状況を見る中で、利用しにくいというのであれば以前の状況に戻すのも方法だと思ふ。健康福祉課が元気塾、健康体操等、長寿社会に向けていろいろな健康づくりに取り組んでいる。今後はそういった方面で積極的に

地域の人が利用しやすいように変えていく時期に来ていると考える。



竹原体育館



南部昭雄議員

住民自治組織の今後の対応について

質問

矢井賀地区、大野見北地区でも、同じように長い間、豊かな自然の中で地区民が守ってきた小学校が休校という悩みを抱えている。

若者の減少、経済活動が急激に弱退していく心配がある。行政として、物心両面で支援を考慮するべきではないのか。

答弁（企画課長）

平成19年4月21日に北地区振興会が発足して行政に頼らず、自分達ができる範囲で地域を元気づける活動をしている。

中央部では、既存のグループ、ボランティア団体等と連携、支援して、自治組織

への意識の醸成を図りたい。矢井賀地区では住民自治組織の、取り組みを行っており、女性を中心とした住民グループが「矢井賀をよくする会」を結成した。地産地消を進めるために、農作物や食品を持ち寄ってバザーを行うなど、地域づくりの先進地の視察も検討している。

質問

大野見北地区、矢井賀地区では、環境、風土は随分違っているが、共通する課題がある。

一度お酒でも酌み交わしながら、今までの苦勞やこれからの希望など話し合う両地区民の交流会などを開いたらどうか。

答弁（企画課長）

海と山で環境の違いはあっても少子高齢化、過疎化が進む地域であり、両地区の交流は大切なことと考えぜひ取り組みをしたい。

これまでも、矢井賀小学校の交流会に北小学校児童が参加し、昨年からは北地区振興会が参加を

し、餅つきを行い矢井賀の住民との交流も始まった。互いの地域づくりの刺激となり、住民自治の考え方が地域に波及していけばと期待している。

地上デジタル化の対応について

質問

デジタル化に伴い新たな負担金が掛かるとなれば、共聴組合が崩れていくような懸念もする。

デジタル化は国策であるが、国民は負担を強いられると考えている。

メーカーは1兆円から1兆5千億円を越す市場になり、一方で大きな金が企業に流れていく。余裕のある方がいいが大きな負担を感じる国民がいると思う。今までの対応の中で、どういう感触をもっておるか。

答弁（企画課長）

指摘のように、国策であるので、市町村、県、総務省との協議の中でも対応については強く要望してきた。

NHK共聴はNHKが対応するが、問題は自主共

聴組合の施設で、国県の補助事業を導入しなくてはならない。また、経済的に困窮度が高い家庭には簡易チューナーを無償給付の予定で取り組みと発表があった。

質問

デジタル化の問題は弱い者へのしわ寄せがいく。町長として声を高く訴え、突き上げてもらいたい。

答弁（町長）

地方においては、経済状況は大変厳しいこととなった。一方、田舎暮らしの良さもあるが、テレビも買えない、共聴設備も継続できないでは問題だ。行政として十分な手立てをしていく。

「協働の森」の事業について

質問

ビックな芸能人、坂本龍二氏が参画してくれた。非常にインパクトがあるだろう。

今後は水を使う食品関係会社とか、漁業関係の組織がこの事業にぜひ参加して欲しい。

山林は木材の生産だけでなく、CO₂対策、水資源の確保という目的もある。植林を皆伐して美しい自然の森づくり、そういう「自然の協働の森」はできないものか。

答弁（町長）

食品加工、水産会社も今後視野に進めたい。人工林を皆伐して自然

林の「協働の森」ということは県として、日本の林業のモデルにする考え方であり、また、企業の思惑では、社会貢献活動として、CO₂対策の取り組みをしており、雑木自然林を育てるための協賛金を出してくれるとは考えられない。

質問

高知県、または全国でも広い面積に植林されその弊害が今出ている。公有林、全て杉檜の植林でなくとも、売れる物は売って、段々に美しい100年の自然の森に切り替えていくことも良いと考えるが。

答弁（農林課長）

富士通、二青鶏、坂本龍二の活動は、我が町の情報発信となり、今後、農林水産業へも大いに波及効果がある。なお期限がきた下ル川分取林については、町有林に囲まれており、有害鳥獣の被害対策も考えたい。今、今は町が買い上げて育てていきたい。





永森議員

ふるさと納税に U5M

質問

「ふるさと納税制度」が5月にスタートし、1月にさかのぼって適用されるが、当町での納税の実績は。また、問い合わせはあったのか。この制度についてどのようにアピールされたか、これらに対応するための手続き等の整備はなされているのか。

この制度はあくまで寄付であると考えます。

住民税の軽減措置があるが、納税額の1割を上限に5千円を引いた額が控除されるもので、減税のために寄付をする方はいないと思う。

納税のお願いをするのが第一と思うが。

答弁（総務課長）

寄付の実績は、手応えのある問い合わせ件数と、寄付額10万円の申出書1件を受理している。

環境整備は、関係各課の職員による「ふるさと納税作業部会」を立ち上げ、納税の受け入れ方法、印の方法を検討してきた。

納税の方法は、現金、現金書留並びに納付書での振り込みである。

納税をいただいた際の活用については「ふるさと応援基金」を設置し、いったん積み立て、次年度以降納税者の希望に添った活用を考えている。

今後の予定は、町ホームページの立ち上げ、チラシの作成、町広報10月号への掲載を考えている。

代替バス運行の現状と 今後の見通しは

質問

代替バス（廃止路線代替運行）は現在、矢井賀から須崎市内を経由して宇佐への高陵交通と、大野見から久礼駅・四万十町のJR駅への高南観光自動車の両バスに19年度決算で負

担金2千365万7千円、バス

購入費298万3千円を負担し運営している。須崎市が市内の分について代替バスの補助をやめる意向を示したようであるが、中土佐と須崎が補助金を分担していた高陵交通の代替バスの運行はどうなるのか。

町内を越えて須崎に行く、町内を出ると関係ないという利用の状況ではないと考えるが、バスの利用状況をどのように把握しているのか。

答弁（企画課長）

廃止路線代替バスは高南観光自動車に6系統、高陵交通に7系統を運行委託しており構成市町村は、高南観光自動車が、四万十町、津野町、黒潮町、中土佐町。

高陵交通が須崎市と中土佐町である。

町の補助金は19年度で高南観光が1千660万3千円、高陵交通が701万4千円、これは年々増加している。

利用客の減少により自治体の負担が増加しているのが現状である。高知県地域交通協議会

高陵ブロック会において須

崎市から財政難を理由に21年3月をもって矢井賀・宇佐線の補助を打ち切ること、新たな移動手段の検討を開始したことが表明され、本町中土佐地区より須崎方面への移動について早急に検討が必要な状況となり8月18・20・22の3日間、矢井賀・須崎間の乗降調査及び聞き取り調査を実施した。

3日間の調査で中土佐町内で乗車した方が115名、安和から西崎で15名、合計130名で、中土佐町内で降りた方が80名で、かなりの方が須崎まで乗っており、高陵・くろしお病院など須崎市の病院へ通院のため利用する人が最も多く、また、通勤している人もいるなど生活圏である須崎市への移動手段として利用されていることが確認できた。

下りでは、西崎・安和間で乗った方が67名、降りた方が17名。

道の川・矢井賀間で43名が乗車、計110名の方が乗っている。

補助金では19年度須崎市900万円、中土佐600万円で、

このままの運行を続け須

崎市が撤退した場合、今の推移で1千300万円強というところで昨年の倍という経費が発生する。

高南観光自動車においても赤字路線で補助金がないという状況。

それぞれの企業にしても、人件費・経費の削減は今が限度ではないかと考える。早期に「地域公共交通会議」を立ち上げ検討に入る。

大野見地区の 国土調査のその後は

質問

調査開始から10年を経過した大野見地区国土調査のその後の作業は。

答弁（副町長）

地籍データ修正業務を8月に完了、県の検査を受けるための点検、調整をしており、9月末には県の検査をお願いし、10月中旬には認証請求を提出する予定で、20年度事業ですべてを完了したい。



路線代替バス



清岡 議員

急激な燃料高騰対策 について

質問

漁船用燃料はここ4、5年で約3倍の高騰で漁民は窮状に追い込まれ7月15日に「斉休漁」を行い、各地で集会が行なわれた。東京では会場となった千代田区の日比谷野外音楽堂は、全国から3千人を超える漁民が怒りと熱気にあふれ、「赤字で漁に出られないぞ、国は漁業を守れ」と漁業経営危機突破全国漁民大会を開催し、その後、農水省前などをデモ行進し政府に漁民の怒りを突きつけたことは前代未聞である。その後、政府が出した緊急対策は全国漁民大会で決議した4つの緊急要求

(1) 燃油価格への直接補填
(2) 税制や金融措置での支援
(3) 投機マネーの規制
(4) 燃油の安定確保

を求めたのに対して政府は5人以上グループで共同漁場探索するなどの合理化を行い、燃油使用量を10%以上削減に取り組んだ場合、昨年の12月と比べて増加した燃料代の9割を国が負担するこの緊急対策は、現実的でない。本町の漁民は、ほとんど1人乗りで異なる漁法で沖に行くので5人以上のグループはなかなか組めない。こんな対策は漁民の要望からはかけ離れている。こんな事態を受けて全国では気仙沼市、石巻市、境港市、浜田市など、県内では土佐清水市が独自に燃料費補助を提案し燃油高騰対策を出して取り組みを国に示し、漁師が利用しやすい対策を求めている。本町も燃油対策を考えるべきと思いが町長の考えを聞く。

答弁(町長)

急激な燃油高騰についての対策を全国の市町村の中でも講じているところもある。本県でも土佐清

水市が対策についての補助金を約1千万円組んでいる。燃油高騰の影響は漁業だけでなく農業、林業、商工業そういった方にも等しく押し寄せている。行政としても手立てを講じることができない。非常におもはゆい思っている。

質問

燃油高騰対策を実施し

ているところは国も漁民が喜ぶ利用しやすい対策にしないかとアピールしている。本町もアピールすべきと思いが。

答弁(町長)

使い勝手の悪いような補助金を政府は作るなどということ指摘だと思う。漁業者には燃油高騰により大変な苦勞を掛ける。



久礼外港に繋留している漁船

全国一斉学力テスト について

質問

今年4月に2回目の全国一斉学力テストが行なわれ、8月29日に公表、30日に各新聞等に記載されその内容は、自分で計画を立てて勉強する児童生徒の方が正答率が高いなど全員を調査しなくても分かるものであった。愛知県犬山市は昨年に続いて不参加私立学校では昨年不参加が40%であったが、今年は50%に増えている。私立学校の不参加の理由は、民間の学力テストをしているので国の学力テストは必要ない。うちの教育方針とは違うなどとしている。犬山市では参加をしない理由に、義務教育のねらいは、すべての子どもの人格形成と学力保障にある。競争原理を持ち込めば、子供社会や教師の社会に格差を生む。最も重要な学力は自ら学ぶ力、小人数による学びあいの授業は、豊かな人間関係のもとで学習や生活態度を好ましい方向に向かわせる。同市の教諭は

「少人数授業、少人数学級に子どもを感している。」と言っている。子どもに目が届くだけでなく、授業の打ち合わせなどで教師間の連携が強まっている。この内容から見ても、犬山市の教育実践から学力テストの問題点と共に学力とは何かが見えてくる。教育長の考えを聞く。

答弁(教育長)

文部科学省が全国都道府県、市町村教育委員会との協力を得て行う調査であり、学校が全国的な状況との関係において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図ることを目的に実施されているので、教育委員会がこの調査に協力することは当然であると考えている。

数字を公表することは、中土佐町内の学校間の序列化につながるような問題があり、教育委員会としては、公表をしないことにしている。

向かわせる。同市の教諭は



竹内議員

**永久町の堤防敷地
未分筆問題**

質問
久礼永久町の堤防敷地未分筆問題の解決策は。

答弁（町長）

関係者と協議し堤防の進入路部分について分筆を行い、寄付採納をしていただくことで了解を得ている。このことについては、担当職員が出向き、用地測量図面が必要になるので要請をしていた。

このたび、その図面が提出されたので、現在、寄付採納に向けての手続きを進めている。

**ガードバイパス残工事業の
目的は**

質問

昨年、19年に二部施工し

た上大川内の町道石橋ハチノクボ線のガードバイパス残工事業の目的は。

答弁（町長）

残工事業は、予算の執行状況、あるいは、これから台風シーズンとなるので被害が既設の施設におよぶかもしれない。そういうことを十分勘案して判断する。

川崎谷川改修

質問

高速道川崎トンネルの水は、すべて川崎側に流れる。山や田畑に一部は浸透しながら流出していた水は、一時的な流量が多くなる。高速久礼橋の下までは改良されているが、はげ口が悪いと今まで以上の災害が予測される。高速道関連で道ノ川や大欄地区の排水、道路対策などを実施してきたが、この川崎地区から流れる河川も、高速関連事業として実施すべきである。

答弁（町長）

旧中土佐町からの懸念事項である。高速道関連

の工事が終結してくる今日、関連工事による改修はできない状況になっている。したがって町が今できることは、河川の浚渫、草木の除去などにとどまる。何とか、町単独事業で検討したいが、延長が長く全てまかなうことにはならない。災害復旧工事等として、その都度取り上げることができないかと考えている。

**上ノ加江漁港公園の
ワシントン椰子**

質問

垂れ下がっている古い葉が、台風などの強風で飛び散ったら危険な状況にある。管理は高知県及び中土佐町と現地に標識がある。この木の管理はどこか。早急に除去すべきだ。

答弁（町長）

ワシントン椰子については、須崎土木事務所申し入れをした。県の費用で、近々に古い葉の除去を行う予定である。

**押岡探石場休業中の
災害防止措置を**

質問

オオノ開発は9月30日をもって、押岡探石場を休業する。休業中に災害が起らない措置を講じるよう、許認可権のある県に、抜かりなく意見具申すべきだ。

答弁（町長）

オオノ開発社長の来庁により、休業の話を受け、同日、県商工政策課に電話連絡。8月29日県の商工政策課・治山林道課が来町。現地確認して、町に対し報告があった。県には、地元町としての考えを述べた。

休止期間中の災害防止措置は、オオノ開発からの文書回答以上のもではなく、今、措置をしている状況だと聞いている。

答弁（環境課長）

沈殿池の面積、処理量の詳細は現在把握していない。休止届は、県に出されるので町の要望事項が具体化されるよう努める。

**小規模工事などへ
住民参加手法の検討**

質問

ごく小規模な、ちよつとした工事は住民参加により施工できるケースがある。資材提供などにより、住民参加の方法を検討したらどうか。

答弁（町長）

協働のまちづくりということを理念として、新町が発足したので、当然、住民の手によりできることは、住民でやっていたら、そのことにより、限られた予算を有効に執行できると考えている。

十分な安全性が確保され、地域住民の理解が得られるなら、この予算を構えていくことも、これからの時代に必要なことではないかと考えている。



古葉を除去したワシントン椰子

市川議員



今後の林業振興についての抱負を聞く

質問

合併後早くも3度目の秋を迎えた。3年間を振り返り町民のため充分のことが出来ただろうかと自問自答しながら本席に立った。

先般モア・トゥリーズ社と協働の森の協定がなされたがこれは厳しい林業状況の中で暗夜の光明であり大変よろこばしい事である。

また、モア・トゥリーズ社の代表をなされる、坂本龍一さんは世界的な音楽家であり、グループの一員である深沢直人さんも世界的工業デザイナーと何っており今回の協定の意義は大きい。協働の森の事業を契機にこれを出発点として今後全町の森林整備に向け

て前進すべきだと考えるが。

答弁（町長）

林業々界をとりまく厳しい中でモア・トゥリーズさんは単年度350万円3ヶ年で1千50万円の大きな投資をして下さることとなった。

今後は意欲ある民間の方々そして森林組合と手を携えながら森林の保全、そしてそれから利益が生み出され就労の場が確保されるような取り組みをしていきたい。

持続可能な森林経営というものを行政がリーダー



協働の森

シップを発揮しながら取り組んでいく。

林業の地産地消

JUN22

質問

昨今、地産地消が叫ばれているが林業においては余り取り上げられていない。地球温暖化防止の観点から地産地消を図り森林の整備を促進する動きの中で林野庁は地元材で家造りに補助する制度が決められたようだが、この内容と今後の取り組みについて聞く。

答弁（町長）

今後、県選出国會議員、林野庁に出向き事業選択ができるような策をとっていく。

答弁（農林課長）

この事業名については、在宅分野への地域材供給シニア拡大総合対策事業ということであり、地域材を生かした地域型住宅ブランド支援事業と二百年住宅等に対応した新たな地域材製品の開発、普及促進事業の2つからなっている。地元にも製材業者がありこの事業については積極的に取り組んでいきたい。

アユ種苗センター

JUN22

質問

アユ種苗センターについては、設立後それぞれ担当の努力にもかかわらず健全な経営ができていないところであったが、その後、県内水面漁連でアユの種苗育成施設として活用してもらっていた。

県内水面漁連より返還がなされたようであるがこの施設は老朽化も進んで



アユ種苗センター

来ており、今後どうするか。

答弁（水産商工課長）

平成19年度冬に種苗センターの稚魚に冷水病が発生、本年三月県内水面漁連会長が来町、以後この施設は使われないと言うことであったので、施設の使用について応募をかけたが1件の申し込みもなかった。

答弁（町長）

対応に苦慮している。いざいざにしても現状の中で他に転用しづらいという現実があるので、いろんな意見を伺っている。

質問

バブル崩壊後遊休の施設がどんどん出てくる状況があるので最終的な決断を下す時もあると思われ、その際には果敢に決断をすべきと思うが。

答弁（町長）

どうしても駄目な時は新たな費用も出てくるし地権者との協議も残っている。また、返還金の問題も生じてくる点もあり、よりよい結論を近年のうちに下さねばと思う。

行政 報 告



池田 洋光 町長

平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率について

平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられ、平成20年度決算から基準を超える団体は早期健全化計画や財政再生計画を策定し、早急な改善が求められるようになった。これは従来の「地方財政再建促進特別措置法」では、一般会計の赤字を対象にした指標があるだけで、観光事業会計などに膨大な赤字を抱えていた夕張市の財政悪化を早期発見できなかったなど、同法の構造

的な欠陥に対する反省により創設されたものだ。

本町の実質赤字比率、連結実質赤字比率については、普通会計・各特別会計ともに黒字となっている。実質公債費比率は、「早期健全化基準」の25パーセントに対し13.6パーセント。将来負担比率も、「早期健全化基準」の350パーセントに対し1.9パーセントと基準を大きく下回っている。

しかしながら、総務省によると来年度の地方交付税総額は6千億円程度減少するとの非常に厳しい試算結果がでており、こうした地方交付税などの減入の減少見込みに加え、今後久礼中学校の改築や中土佐庁舎の耐震化、高齢化社会の進展による社会保障費の増大など、中期的に多額の経費を要する事業が控えている。したがって、今回の結果に甘んずることなく、限られた予算をより効率的、効果的に活用し、健全財政を保っていききたい。

第二回中土佐町まちづくり検討委員会について

中土佐町全域の地域振興に関し、その中心的役割を果たす久礼新港背後地の利用計画を策定する第一回まちづくり検討委員会が8月20日に開催された。委員は町内の各種団体を代表する20名で構成されており、当日は18名が出席した。委員の互選により役員を選出し、会長には、昨年12月に3千人を集め好評を博した「久礼の港のクリスマス」を企画した「土佐久礼みなと夢の市」実行委員長の小浦篤也氏が、副会長には新港背後地活用を考える会会長の田中隆博氏がそれぞれ選出された。

検討委員会では、事務局の企画課が平成18年度策定の基本構想を説明し、それらを踏まえた今後の方向性について委員より幅広い意見を求めた。今回は、今回の意見を踏まえ具体的なイメージを示したい。役場内部の組織としては、担当レベルでの作業部会、

課長レベルでの庁議部会を設け、段階的な調整を経たうえで各部署の行政計画との整合を図っていく。

また、事業を推進する上で、各業態に対するしつかりした市場性の調査や、後年度における事業採算性の試算など極めて高い専門性が必要であり、業務委託先の(株)エスケーよりサポートを受けている。

新港背後地については、高知県の管理・所有となっているが、土地を借りて施設整備をした場合には、毎年多額の使用料金が発生する。場合によっては、用地の払い下げを受けたほうが金額的に有利なことも考えられ、今後、用地購入も含めた検討をしたい。

施設は公設とし、運営は指定管理者により行う。検討委員会を年内に後3から4回程度開催し、来年2月末を目途に基本計画のとりまとめを行う予定だ。

小草ふれあい公園整備に関する報告につ

いて

いて

県に申請していた開発許可に関する協議が8月整い、ようやく工事中の運びとなった。まず、国土交通省及び西日本高速道路株式会社所管による高

速道路関連工事で、公園地への盛土、地下排水、幹線排水路の整備を行う。公園地の計画高は、次期南海地震の津波を考慮し

海抜9mまで埋め立てる。その盛土量は約八万mとなり、それに伴う土運搬は

来年3月まで続く。土運搬の計画車両台数は、一日約100台となっており、運搬経路沿線の交通安全対策が特に心配されるとろだ。国交省等の説明による

交通安全対策としては、
 (1) 工事中車両は、工事中プレート車を車両の前後に表示する。
 (2) 交通ルールを厳守し、一般車両優先を運転手、ガードマンに徹底させる。
 (3) 工事中車両の出入り口や県道沿いの必要箇所

や県道沿いの必要箇所

に看板・標識等を設置する。

(5) 工事中道路は定期的に清掃を行う。

町としても住民生活の安全にかかわる問題として真剣に受け止めており、国交省や工事を担当する企業等に対し、工事中車両の交通安全走行を徹底するよう申し入れをしている。仮に問題が発生した場合には適宜注意を喚起していくが、同路線を通行する皆様にも交通安全には充分に心がけていただきたい。

工事期間中は、土運搬経路沿線の住民や、特に公園計画地に隣接する方々には長期間に亘りご迷惑をお掛けすることになるが、ご理解とご協力を賜りたい。

交通安全対策として、
 (1) 工事中車両は、工事中プレート車を車両の前後に表示する。
 (2) 交通ルールを厳守し、一般車両優先を運転手、ガードマンに徹底させる。
 (3) 工事中車両の出入り口や県道沿いの必要箇所に交通安全誘導員を配置する。
 (4) 工事中車両の出入り口

久礼新港背後地への水産物等販売施設の建設についての陳情を採択

産業建設常任委員会審査報告

6月議会で付託を受けた「久礼新港背後地への水産物等販売施設の建設についての陳情」の件について、陳情者は、久礼漁業協同組合長外4名である。

7月16日、当委員会を開催して、陳情の趣旨の確認のため、久礼漁協を訪問した。その中で、組合長外4名の理事の方より、陳情に至った経緯の説明を受けた。

この事業については、合併時作成された、新「中土佐町」建設計画では、重点プロジェクトとして、「多機能型流通拠点施設を久礼新港の背後地に整備し、総合的産業の振興を目指します。」と明記をされている。また、平成18年度に作成をした中土佐町総合振興計画には、「産業の複合化を推進するため、流通・販売機能を備えた仕組みづくりと久礼新港背後地への施設整備を行います。」という文面で町の主要な計画に掲げられている。当委員会で協議をした結果、高速道の延伸が間近に迫り、町の活性化には、当委員会としても新港背後地での事業展開の必要性はあると考えており、この陳情の趣旨は重く受け止めている。この事業は、町の将来を左右する大きなプロジェクトである新港背後地と場所を同じくすることを含め、当委員会としては、この陳情が、「町の進める計画と整合性を持ち、連動すること。」こういった条件を付けて採択するものとして全会一致で決定をしたが、今後においても、町づくり計画調査特別委員会と連携しながら、事業の進捗状況、あるいは内容等を見守っていきたい。



久礼新港

つぶやき

九月一日夜、福田首相の突然の辞任会見に驚いた。一年前の安倍さんに続いて福田さんまで・・・。

二年続けての首相の政権投げ出しとは、無責任極まりない。

九月二十四日には麻生新内閣が発足した。内閣に望むことは、省庁の改革である。官僚主導の政策を変えるべきである。この事が税金の無駄遣いをなくすことになる。厚労省の年金問題、国交省のタクシー問題、農水省の食の安全問題等々、不祥事ばかりである。衆議院の解散総選挙も近い。どの政党が政権を取っても省庁の改革をしなければ、この国は良くならない。今、日本の政治が問われている。

中内伸男

国会広報常任委員会

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 岡国男 |
| 副委員長 | 佐藤一延 |
| 委員 | 竹内玉男 |
| | 毛利眞一 |
| | 岡博志 |
| | 伊三男 |